

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月2日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
令和4年度瀧の手庵遊歩道清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市農林水産部農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年8月31日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
102,071円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月6日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
船峯公民館竣工式用感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会生涯学習課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年9月5日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
11,554円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月7日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
賞状書き
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部 職業訓練センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年9月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
3,150円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月8日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
旧北部プール跡地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部 スポーツ健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年9月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
64,092円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

(契約後公表)

政策目的随意契約の締結について (契約後公表)

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月14日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
賞状書き
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部 職業訓練センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年9月9日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
3,150円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

令和4年9月14日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名
富山市水橋会館竣工式感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年9月14日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
19,990円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月26日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
八尾町樫尾地内携帯電話中継局草刈り業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部 情報システム課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年9月26日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
公益社団法人富山市シルバー人材センター
富山市五福3994番地
理事長 松島十三男
- 5 契約金額
7,324円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月27日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
八尾健康福祉総合センター施設管理業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称
八尾行政サービスセンター地域福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年9月27日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
（1）施設管理作業
① 月～金曜日 3,106円/日
②時間外対応 1,035円/回
（2）施設清掃作業（1名）
①月～金曜日 2,480円/日
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年9月28日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
点字の打刻作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部 障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年9月26日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼーみさき
地域活動支援センターれいんぼーみさき
理事長 寺田 秀雄
- 5 契約金額
12,100円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。